

令和2年度 第2回 南丹市放課後児童健全育成事業運営委員会 議事録

令和2年11月26日(木)

午後3時30分～4時30分

南丹市役所2号庁舎3階301会議室

出席

大嶋委員長、吉田副委員長、岡本副委員長、船越委員、中田委員、中川委員、村田委員、
下尾委員、岡本委員、水島委員、谷口委員
南丹市教育委員会 社会教育課 藤林課長、八木課長補佐、西村主任、矢野主事、
坂本社会教育主事、西村社会教育主事、中西支援員

欠席

塩貝委員

*傍聴者なし

開会

1 委員長あいさつ(大嶋委員長)

園部公園のみじやいちょうもすっかり葉が落ちて、秋から冬の景色になってまいりました。また、現在は新型コロナウイルス感染症の第3波といわれている状況にあります。それぞれの関係機関においては、その対応にご苦労されていると伺っております。本日はお忙しいところ多数ご出席いただきありがとうございます。本日は南丹市放課後児童健全育成事業運営委員会を開催いたしまして、令和2年度の現状や令和3年度の申し込みについての協議をいただきます。子どもたちの健全育成を図るうえで、よりよい方向で、いろいろなご意見をいただきますようお願いいたします。はじめのあいさつとさせていただきます。

2 令和2年度の現状について

開設場所は資料のとおりです。登録者数は資料のとおりですが、休部や退部をする児童も2学期以降は増えています。途中退部者は特に高学年児童が多いのですが、留守番ができるようになった、家庭でみるができる、などです。日々の出席は、10月の実績を申し上げますと、一番多い日で、園部たんぽぽ72人、園部こすもす35人、八木せきれい東12人、八木せきれい西27人、胡麻どんぐり23人、殿田ひまわりで15人、美山やまば

と 20 人となっています。

今年度は新型コロナウイルスの感染症拡大予防対策のために、子どもたちにとっても制限が多い児童クラブでの生活となっています。しかし、学校でも予防対策をしっかりとされており、そこでの学びが活かされていることもあり、児童クラブでも手洗いやマスクの着用など新しい生活様式を実行してくれていると感じています。2 学期になり、子どもたちは児童クラブでの生活にも慣れ、心も体も成長して、落ち着いて過ごすことができます。

続きまして、事故・ケガの状況です。令和 2 年度は現在までで 2 件、保険適用になったケースがありました。事故が発生した場合には、前回参考資料としてお配りしました「事故対応マニュアル」により対応しています。ケガがあった場合は、お迎え時に支援員から保護者にお伝えしていますが、例えば頭のケガや骨折が疑われるようなケガの場合は、緊急連絡先にすぐに連絡をし、場合によっては支援員が病院に連れて行きます。

質問事項、意見

(委員) 今年度当初は休校措置となったため、家にいる期間が長かったので、学校でもそうだったのですが、放課後児童クラブでも積み上げがないままの 6 月スタートとなり大変だったのでは、と思います。特性のある児童が児童クラブにも在籍しておりますが、2 学期に入り、支援員にうまく対応していただき、よい雰囲気の中で育成いただいていると感謝しております。

(委員) 放課後児童クラブとは、連携を密にさせていただいており、子どもの学校以外の様子を教えていただいたり、様子を伝えあったりして、子どもの育ちにプラスになるような情報交換ができています。そういった面では学校の 1 面的な見方だけではなく、1 部の子どもではありますが放課後の子どもたちの様子もよく分かって、学校の取り組みにも有効な役割を果たしていただいています。児童クラブのお迎えのときなどの保護者と支援員とのやりとりの中にも、子どもの様子をつかんでいただき、連携をとっていただいております。

(委員) 放課後児童クラブが小学校と同じ敷地内にあるので、常に連携させていただいております。臨時休校中においても子どもたちが生活リズムを崩さないように配慮いただき、よい過ごし方をさせてもらったと感じております。

(委員) 放課後児童クラブとは、特に児童指導面で連携を密にとらせていただいていると感じています。連携して指導に当たれるからこそ一体となった指導ができています。最近、日が短くなってきましたが、できるだけ外で遊ばせてやろうという支援員の配慮から、放課後にもグラウンドから子どもたちの元気な声が聞こえてきて、うれしく思っています。

(委員) お伺いしたいことが 2 点あります。1 点目は、今年度は途中退部者が多いと報告されましたが、確かに前年度に比べ 50 名から 90 名に退部者が増えています。新型コロナウイルス感染症の影響というお話もありましたが、保護者の仕事がなくなったり、在宅勤務になったりというような理由もあるかと思っております。そのあたり把握されている範囲で

教えていただきたく思います。2点目は土曜保育の申し込み状況を教えていただきましたが、実施状況について、どこで実施しているのか、利用者がどのくらいあるのか教えてください。

(事務局) 1点目、退部の理由です。4月当初学校が休校になり、児童クラブは自粛依頼をしたうえでの開設となりました。祖父母を含め家庭内で保育できる方はできる限り家庭で、とお願ひしたこと、また新型コロナウイルス感染症拡大予防として保護者に理解いただいたこともあるかと分析をしております。また高学年を中心に、今までは児童クラブを利用してきたが、この機会に留守番をさせてみて、子どもが無事留守番をすることができ、それが自信となって退部するというケースもありました。

2点目、土曜保育についてです。土曜保育については、まず年度当初に土曜の就労証明とあわせての土曜申し込みを受け付けております。そのあと、毎月前月20日頃に、翌月の土曜保育の具体的な利用申し込みを書面にて各クラブに提出いただいております。その関係で、土曜保育申し込み総数に比べ、実際の利用者は少なくなっています。開催場所は各地区で1ヵ所開催しておりまして、園部地区では園部たんぼ放課後児童クラブで開設しております。こちらはほぼ毎土曜日開設しており、多い時で10名程度、少ない時で数名の利用があります。八木地区では八木せきれい東放課後児童クラブで開設しております。こちらほぼ毎土曜日開設しておりまして、5名程度の利用があります。日吉地区では胡麻どんぐり放課後児童クラブでの開設となっておりますが、今年度は利用がありません。美山地区では美山放課後児童クラブでの開設となっており、利用者がなく、開設のない日もありますが、申込者があれば開設しているという状況です。

(委員) 支援学級在籍者の放課後児童クラブの利用についてはどのような状況でしょうか。放課後デイサービスの利用をされている方もあるのでしょうか。

(事務局) 具体的には把握しておりません。放課後の保育の場として、放課後児童クラブと放課後デイサービスがあります。放課後児童クラブは、保護者の就労支援、児童の育成支援を目的に法律に基づいて実施しています。一方放課後デイサービスは、児童の療育のために実施されています。必ずしもどちらかに行かなければならないというものではなく、保護者が選んで申し込み、決定後、利用することになっています。就学前に通常学級に行くのか、支援学級に行くのかと検討される段階で、放課後児童クラブを利用するのか、放課後デイサービスを利用されるのか検討される保護者があります。社会教育課としては、毎年就学前に療育を受けられている子どもたちの保護者会で、放課後児童クラブはどんなところか、選択の検討材料となるよう説明に出向いており、見学にも応じております。現状では、放課後児童クラブと放課後デイサービスとの併用の方も出てきています。併用利用については、一番大切なポイントは児童本人が混乱をきたさないことであり、放課後デイサービスと放課後児童クラブが連携して育成ができるよう協議の場を定期的に持ちながら進めています。また、放課後児童クラブを利用していただけれども、放課後デイサービスの利用に変更されるケースもあります。

(委員) 放課後デイサービスを利用している児童の人数について、教育委員会では把握されているのでしょうか。

(事務局) 放課後デイサービス利用者については、社会教育課では把握しておりません。

(委員) 放課後デイサービスの窓口は、事業所に直接なのか、教育委員会を通してなのかのようになっているのでしょうか。

(事務局) 放課後デイサービスの窓口は、南丹市の場合は教育委員会ではなく、社会福祉課となっております。申し込みについては、社会福祉課を通していただくこととなりますが、実際にサービスを提供するのは公の機関ではない各事業所となり、その事業所に計画相談員という専門職種の方がサービスの内容について利用者の希望を確認され、事業者と調整し利用の運びとなるようです。そのため主な連携は、計画相談員と、放課後児童クラブ支援員、社会教育課の三方でしています。

3 令和3年度南丹市放課後児童クラブの申込受付について

11月後半に各地区において入部希望者説明会を開催し、入部申込み手続きの流れや児童クラブでの過ごし方などを説明しております。今後、12月に入部申込書の受け付けを行い、審査ののち、入部決定通知を送付します。その後、入部決定者説明会を開催し、児童クラブを利用するための注意点や準備物について詳しく説明する予定です。子どもさんが児童クラブに行く理由をしっかりと納得した上で、自分は放課後を児童クラブで過ごすんだと理解いただくことがスムーズな運営に繋がると考えていますので、保護者には、十分お家で話し合ってくださいようお願いしています。

質問事項、意見

(委員) 年度途中に入部を申し込むということは難しいのですか。

(事務局) 基本的には、今回の年度当初の申し込み時に申し込んでいただくようお願いしています。しかし、転入や、年度途中に保護者が就労されるなど状況が変化されることもありますので、そういった場合は年度途中であっても入部を認めています。

(委員) 資料に各児童クラブの定員が書いてあるのですが、申し込み者数は、それを上回っています。実際の利用者数は定員を下回っているため、実質的には運営できているということだと思いますが、申し込みは定員を上回っても受けておられるのでしょうか。来年度も申し込みがあれば定員を上回っても受ける方向で進められるのでしょうか。

(事務局) ご指摘のとおり、申込者が定員を上回る状況が続いております。しかし実際の利用者は定員内に収まっており、待機児童を出さない措置として実施しています。法定としては、児童1人あたり1.65㎡以上となっており、これを下回らないようにしていることと、児童数が増えた分については支援員を増やして対応しています。

(委員) 来年度以降の要望としてお願いしたいことがあります。八木せきれい西放課後児童クラブについては、現在八木青少年センターをお借りしての開設となっておりますが、令

和4年度に新築工事着工と伺っており、建築計画が進んでいると聞いております。要望としては、設計段階から、支援員、小学校の先生、保護者、実際に利用する児童の意見をヒアリングしていただきたい、ということです。特に支援員の意見は可能な限り反映していただきたいと思います。その理由としては、3点あります。1点目は、ハード面です。今年度八木せきれい東放課後児童クラブを八木東小学校敷地内に新築されましたが、外観を見たところ、四角い建物の横にドーム状の建物が並んでいます。外側から見ると興味を引く外観ですが、実際に内側の様子を知る方に話を聞いたところ、デッドスペースが多く使い勝手がよくないということでした。2点目は事務室ですが、収納スペースがほとんどなく収納に苦労されていると聞いています。放課後児童クラブの支援員業務の実態は、学校に近く、書類関係が多いと聞いています。運営がスムーズに行えるよう配慮いただきたいと思います。3点目は、建物内と建物外の動線についてです。建物内については例えば職員室が1階にあり保育室が2階にあると、職員室にいる職員は子どもたちの様子が把握しにくくなります。外の動線に関しては、お迎えの際に自家用車で保護者が迎えに来られるのですが、路上駐車があつたり、近隣の方々に迷惑をかけている状況があり、そういった調整も支援員が行っている現状があります。予算は厳しいとは思いますが、この3点子どもたちが明るく元気に過ごせる施設にしてほしいと思いますので、関係する方々の意見をヒアリングしていただき、取り入れていただきますようお願いいたします。

4 その他

今回、資料として、今年度中に発行された各児童クラブのおたよりを添付させていただきました。今回新型コロナウイルス感染症予防のため、クラブ見学は割愛させていただきましたが、各クラブで支援員が保護者宛てに発行していますおたよりを見ていただくことで、各クラブの様子をお伝えできたら嬉しく思います。

5. 閉会あいさつ（吉田副委員長）

平日夕方の時間帯で皆様お忙しい中、またお疲れのところ、ご出席いただきありがとうございました。皆様からいろいろとお声を聴かせていただきまして、この場だけでなく、今後も風通しよく皆様が思われたことを声にしていただきながら、子どもたちが過ごしやすい環境をみんなで作っていくという思いをしっかりと持っていきたいと思っています。コロナ禍の中、放課後児童クラブ支援員にはたいへんご苦勞いただいております、工夫して児童クラブの運営に当たっていただいていることがよくわかりました。子どもたちが何よりも安全に、そして楽しく過ごせるということ、また保護者が子どもを安心して預けることができる児童クラブを皆さんと一緒に作っていききたいと思います。今後ともどうぞよろしく申し上げます。本日はありがとうございました。

以上